

## ～空き家に関する困りごと相談～

### 空き家管理や売却時に役立つ「税・登記」講座を開催

#### 内容

とっとり空き家利活用推進協議会主催のもと、空き家の管理や売却の際に知っておくと得する「税」や「登記」のポイントについて、専門家である税理士・宅地建物取引士・司法書士による講座を下記の通り開催します。

日時：令和7年1月18日（土） 14：00～15：30（開場13：30～）  
場所：琴浦町役場 分庁舎多目的ホール（琴浦町大字赤碕1140番地1）  
講師：税理士 森 耕生 氏  
宅地建物取引士 杉本 博有紀 氏  
司法書士 濱川 康夫 氏

#### とっとり空き家利活用推進協議会とは

とっとり空き家利活用推進協議会は、平成28年7月28日に設立され、空き家オーナーの様々な不安解消、空き家の利活用による地域活性化などを目的に、関連する4つ（宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士）の専門団体によって構成されています。

各分野の専門家が自治体（鳥取県・各市町村）と連携しながら、空き家に関する無料相談会の実施や県内各地域への相談員の派遣、まちづくり団体に対する人材育成の推進などの取り組みを進めています。

↓公式HPはコチラ



#### 【構成団体】

- ・公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会
- ・一般社団法人鳥取県建築士会、
- ・鳥取県司法書士会
- ・鳥取県土地家屋調査士会

#### 鳥取県内における空き家問題

総務省による5年ごとの空き家調査によると、鳥取県内の住宅（26万2,200戸）のうち空き家が占める割合は15.7%（4万1,300戸）と前回の平成30年調査と比べ0.3%増加。昭和33年の調査開始以来最も高い割合となりました。管理水準の低下した空き家は、建材の飛散、建物の崩壊や倒壊、悪臭の発生、景観の悪化、地域活力や賑わいの減衰など様々な影響を及ぼします。今後も人口減少が続き、年々空き家の数も増加していく中、早い段階から空き家の利活用や除却など問題解決に向けて取り組む必要があります。

**【本件に関するお問い合わせ】**

〒689-2392

鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591-2 琴浦町役場企画政策課 移住定住推進室

TEL : 0858-52-1708

# 空き家管理・売却時の 「税・登記」講座

空き家の管理や売却の際に知っておくと得する「税」や「登記」のポイントについて、税理士、宅地建物取引士、司法書士が分かりやすく解説します。

参加  
無料

日時

令和7年 **1月18日**(土)

14:00~15:30 (開場 13:30~)

場所

琴浦町役場 赤碕分庁舎

(鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140-1)

定員

**50名**(先着順/事前予約不要)

講師

森 耕生

(税理士 / 中国税理士会 倉吉支部 / 森・齋藤税理士法人 代表社員)

杉本 博有紀

(宅地建物取引士 / 鳥取県宅地建物取引業協会 / 有限会社杉本地所 代表取締役)

濱川 康夫

(司法書士 / 鳥取県司法書士会 / クラーク法務事務所)

※発熱や体調不良の場合は、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

【主催】 とっとり空き家利活用推進協議会 (事務局：鳥取県宅地建物取引業協会内 0857-23-3569)

(構成団体) 公益社団法人 鳥取県宅地建物取引業協会・一般社団法人 鳥取県建築士会  
鳥取県司法書士会・鳥取県土地家屋調査士会

【協力】 中国税理士会 倉吉支部・琴浦町 【後援】 鳥取県

